

新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援

(令和3年1月22日現在の内容のため、追加・変更される場合があります)

▶市民の皆さんへ

支 援 策		概 要	問 合 せ
給付金など	低所得のひとり親世帯	ひとり親世帯臨時特別給付金	公的年金等受給により児童扶養手当を受給していない世帯、収入が大きく減少したひとり親世帯に対して、 <u>1世帯につき5万円（第2子以降1人につき3万円）</u> を支給します。（要申請）
	休業期間中の賃金の支払いを受けられなかつた	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	休業を余儀なくされた中小企業の労働者のうち、休業手当を受けられなかつた人に対して、 <u>休業前賃金の80%（1日当たり上限1万1,000円）</u> を休業実績に応じて支給します。
	収入減で家賃が払えない	住居確保給付金の支給 ※対象範囲拡大	休業などによる収入の減少で住居を失うおそれがある人に対して、家賃相当額（上限あり）を支給します。 対象：離職・廃業後2年以内、または給与などを得る機会が、該当個人の責に帰すべき理由・都合によらずに減少し、離職や廃業と同程度の状況にある人（収入・金融資産要件あり）
貸付	休業・失業などで生活資金に不安	生活福祉資金の貸付	措置期間や償還期限を延長した無利子・保証人不要の緊急小口資金などの特例貸付を実施します。
市への納付相談		市税や国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料、各種料金などの納付が困難な人は、減免・猶予制度などがありますので、各担当課の窓口へご相談ください。	

▶市内事業者の皆さんへ

支 援 策		概 要	問 合 せ
補助金・助成金など	県からの要請で営業時間の短縮	岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第3弾） 県からの要請で、営業時間の短縮要請に全面的に協力した事業者に対して、協力金を支給する。 ① 要請期間1月12日(火)～2月7日(日)の場合 酒類を提供する飲食店が全期間（27日間）、営業時間の短縮を実施した店舗1店舗ごとに154万円を支給します。 ② 要請期間1月16日(土)～2月7日(日)の場合 飲食店（酒類を提供しているか否か問わない）が全期間（23日間）、営業時間の短縮を実施した店舗1店舗ごとに138万円を支給します。	県専用相談窓口（コールセンター） (☎058-272-8192)
	経営維持、設備投資、販路開拓	大垣市中小企業がんばれ応援事業補助金	ひと月の売上が前年同月比などで30%以上減少した市内の中小企業および個人事業主に対して、経営維持、設備投資、販路開拓に取り組む事業の経費（1/2補助、上限30万円で1回限り）を補助します。（要事前申請）
	申請手続きの事務手数料	大垣市新型コロナウイルス感染症対策申請手続支援事業補助金	ひと月の売上がり前年同月比などで50%以上減少した市内の中小企業および個人事業主に対して、緊急経済対策に関する申請手続きの事務手数料（1/2補助、上限10万円で1回限り）を補助します。
	賃金が払えない	雇用調整助成金（国） 大垣市雇用調整支援事業補助金	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。なお、国の雇用調整助成金などの助成率が4/5（休業、教育訓練）、2/3（出向）の場合に、市が事業者負担分を補助します。
融資・貸付	資金繰りのため融資を受けたい	大垣市中小企業経済変動対策特別資金	経済環境の変化により、経営が圧迫されている市内中小企業を対象に、運転資金の融資を行います。
		大垣市中小企業振興資金	市内中小企業を対象に、諸経費支払、設備投資、新規開業資金など、事業に必要な資金の融資を行います。
		大垣市中小企業小口資金	市内中小企業を対象に、岐阜県信用保証協会の信用保証を活用し、諸経費支払、設備投資など、事業に必要な小口資金の融資を行います。
		セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証	中小企業信用保険法に基づき、対応する融資の保証の認定を行います。

経営相談の窓口	経営や資金繰りでお困りの事業者に、アドバイスや支援策のご案内をしています。 大垣商工会議所（☎78-9111）、大垣市商工会赤坂支所（☎71-0294）、大垣市商工会墨俣支所（☎62-6283）、大垣市商工会上石津支所（☎45-2643）、大垣ビジネスサポートセンター[ガキビズ]（☎78-3988）、市商工観光課（☎47-8596）
---------	--

市への納付相談	市税や各種料金などの納付が困難な事業者は、各担当課の窓口へご相談ください。
---------	---------------------------------------